

富田浜公園プール、開園！！



8月23日まで、富田浜公園プールを開園中です。オープン当日には、たくさんの親子や子どもたちが訪れ、火照った身体を冷やしました。入園料は大人320円、小中学生220円、1歳以上の幼児110円です。期間限定の流れるプールに、ぜひお越しください。

しんとみ 広報

お知らせ版 No. 1

平成27年7月24日発行（次号8月10日）

お知らせ版に関する問合せは、まちおこし政策課へ
（担当：えんざき ひろみ 圓崎 宏美 ☎33-6012）

<http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/>

お知らせ版は、ホームページからダウンロードできます。

お盆期間中のごみの出し方

お盆期間中のごみ収集については、通常どおり行います。

また、塵芥中間受入施設（旧藤山ごみ処理場）についても、通常どおり毎週土曜日、日曜日に粗大ごみ等の受入を行います。

問合せ：環境水道課

みやもとしんいち
（担当）宮本信一 ☎33-6072

人権相談所の開設

私たちの町の人権擁護委員が、悩み事や心配事の相談をお受けします。相談は無料で、秘密は守られます。どうぞお気軽にご相談ください。

○日 時 8月7日（金） 午前10時～午後3時

○場 所 新田公民館

○相談員 人権擁護委員

○相談内容 金銭貸借、売買、相続、登記関係、その他民事、家事問題、交通事故問題、その他心配事

問合せ：町民子ども課

いなだまゆみ
（担当）稲田真由美 ☎33-6071



資源物の回収 ※毎月第2、4月曜日は資源物回収日です。

新富町地域婦人連絡協議会では、ごみを減らし、再利用・再資源化を進めていくため、資源物回収を行なっています。8月の予定は、次のとおりとなっています。ご協力をお願いします。

○日 時 8月10日（月）、24日（月） 午前7時～午前9時（時間厳守）

○回収場所 町体育館正面玄関東側駐輪場
西体育館の駐輪場（雨天時は正面玄関前）
上新田公民館の駐輪場

○収集物 新聞紙、チラシ、雑誌、ダンボール、牛乳パック、
雑紙 ※それぞれ紐で縛ってください。ただし、雑紙に
関しては、紙袋に入れても構いません。

問合せ：新富町地域婦人連絡協議会

はしぐちすみこ
（会長）橋口澄子 ☎33-2514

生涯学習課

くらながひろゆき
（担当）倉永浩幸 ☎33-1022

8月は「食品衛生月間」です

夏場は食中毒が多発する時期であり、8月1日から8月31日までの1か月間は、食品衛生月間として、全国一斉に食品衛生思想の普及・啓発等の行事が行われます。

新富町でも、夏場に多発する食中毒事件の防止と食品衛生管理の向上を図るため、食品衛生月間を定め、食品衛生思想の普及・啓発活動を実施しています。手洗いの徹底や調理器具の管理など衛生面に注意し、健康で安心できる食生活を心掛けましょう。

問合せ：環境水道課

たかやまけいし
（担当）高山啓示 ☎33-6072

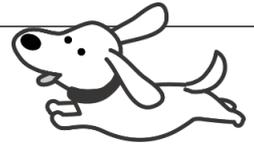
犬を飼っている皆様へ

最近、犬の散歩時のマナーについて苦情が寄せられています。飼い主が責任を持ってマナーを守り、ペットとの楽しい生活を送りましょう。

- ◆散歩時にはフンをさせたままにせず、飼い主がきちんと持ち帰り処分しましょう。
- ◆鎖やリードなどでしっかりつないで散歩しましょう。

また、飼い主は、飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。まだ接種されていない場合は、動物病院で必ず接種していただきますようお願いいたします。

問合せ：環境水道課
（担当）高山啓示 ☎33-6072



剪定枝や木をごみとして出される方へ

剪定枝や木を塵芥中間受入施設（旧藤山ごみ処理場）へ持ち込む場合や指定ごみ袋で出す場合の基準が、この度変更になりましたのでお知らせします。基準が守られていないと、焼却施設運転に支障が生じる場合がありますので、必ず基準内で出されるようご協力をお願いします。

	【旧基準】		【新基準】
直径	15 cm	→	12 cm（-3 cm）
長さ	80 cm	→	80 cm（変更なし）



※「ごみの分け方・出し方ポスター」及び「家庭ごみの分け方・出し方豆辞典」に記載部分の変更です。

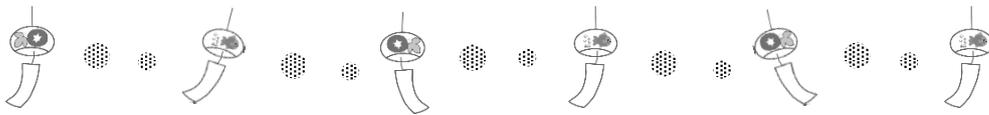
なお、塵芥中間受入施設（旧藤山ごみ処理場）に搬入した際、基準が守られていない場合は持ち帰って頂きますのでご注意ください。

問合せ：環境水道課
（担当）宮本信一 ☎33-6072

新田原基地航空機騒音度調査を実施します

九州防衛局では次の期間、航空機騒音度調査を実施します。

- 調査期間 7月27日（月）～7月30日（木）
- 調査の範囲 新田原基地滑走路中心から南北28 km、東西40 kmの範囲
- 騒音度調査箇所 町内全域42ヶ所
- 調査内容 音響の専門機関による機種ごとの騒音の基礎データ及び基地周辺での騒音測定等
- 飛行航跡調査 上新田小学校及び上新田学習館の屋上で実施



問合せ：防災基地対策課
（担当）税田賢司 ☎33-6027

人権コーナー 『なくそうDV（ドメスティック・バイオレンス）』

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者や恋人などの親密な関係のある人、または親密な関係のあった人から受ける暴力のことです。殴る・蹴るの身体的暴力や、行動を監視したり規制したりする精神的な暴力があります。しかし、被害者がDVは人権侵害とっていないことや、我慢してしまうことなどで表面に現れにくく、周りの人も気づかないことが多いといわれています。また、女性だけでなく男性が被害者になることもあります。DVは人権侵害でありなくさないといけません。自分自身や周りの人のことで、DVについての相談は、「宮崎県男女共同参画センター」☎0985-32-7591又は「宮崎県女性相談所」☎0985-22-3858で受け付けていますので相談してください。

「もし、自分がその立場だったら」とつねに考え、差別のない平和な社会をつくりましょう。

問合せ：総務財政課（担当）井下喜仁 ☎33-6002

平成27年度被爆二世健康診断調査事業の実施

両親のどちらかが被爆者健康手帳を所持しており、原爆投下後に生まれた方（胎児被爆者は除く）を対象に、健康診断を実施します。受診を希望する方は、県の健康増進課までお申し込みください。

- 申込期間 8月1日（土）から8月31日（月）まで（必着）
- 健診期間 9月中旬から平成28年3月上旬まで（予定）
- 申込み先 県福祉保健部健康増進課疾病対策担当

問合せ：県福祉保健部健康増進課
☎0985-26-7079

小児科病院よりお知らせ

宮崎市佐土原町にあります「山脇内科小児科医院」では、病院の諸事情により、現在、1歳未満児の予防接種及び健診をお断りしています。ご迷惑をお掛けしますが、ご了承くださいませようお願いします。

問合せ：いきいき健康課
しらたきひとみ
(担当)白瀧日登美 ☎33-6059

再生の森「サマーフェスタ2015」及びフリーマーケット出店者募集

8月16日（日）に、西都児湯クリーンセンターにおいて環境啓発イベント「サマーフェスタ2015」が開催されます。当日は、多彩な催しが行われますので、皆様のご来場をお待ちしています。

また、イベント内で開催されるフリーマーケットの出店者も募集しております。

問合せ：環境水道課
みやもとしんいち
(担当)宮本信一 ☎33-6072

サマーフェスタ2015

- 日時 8月16日（日）午前10時～午後3時 ※雨天決行
- 場所 西都児湯クリーンセンター プラザ施設
- 内容 ①再生品の販売
修繕された自転車・家具類・小物の販売
- ②各種展示コーナー
環境ポスター展示、クリーンセンターの事業紹介など
- ③体験コーナー
ガラス細工、ペンダントやブローチ、とんぼ玉の制作
- ④工作教室
牛乳パックで作る自動車 ほか



フリーマーケット募集要項

- 場所 西都児湯クリーンセンター プラザ施設駐車場
- 区画 35区画（3.8m×2.7m）※区画の場所につきましては、事務局で抽選を行い通知します。
- 出店料 無料
- 参加申込 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、8月6日（木）午後5時までに「西都児湯環境整備事務組合」へ申し込む。※申込期限後も区画に空きがあれば受付を継続します。
- 申込先 西都児湯環境整備事務組合 ☎41-1761 FAX 41-1762

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- 加入できる事業主：建設業を営む方
- 対象となる労働者：建設業の現場で働く人
- 掛金：日額310円



ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひアクセスしてご覧ください！

※詳細は、最寄りの建退共支部へお問い合わせください。

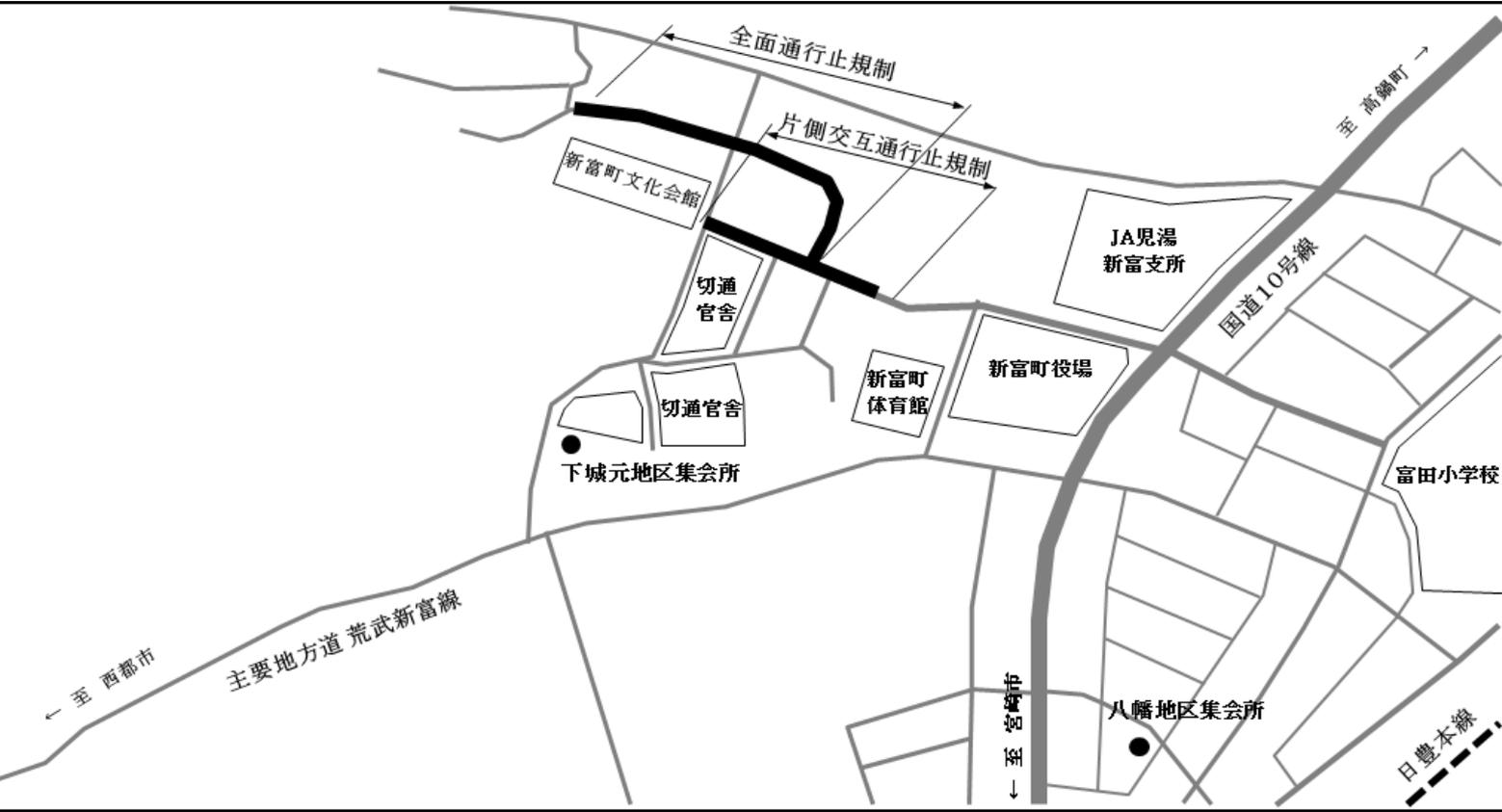
建退共宮崎県支部 〒880-0805 宮崎市橋通東2-9-19 宮崎県建設会館内 ☎0985-20-8867

交通規制のお知らせ

道路改良工事のため、次の2か所について交通規制を行います。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。迂回路につきましては、周辺の案内看板をご覧ください。

交通規制①

- 制限内容及び期間 全面通行止規制 8月3日(月)～平成28年2月29日(火)
- 片側交互通行規制 8月3日(月)～11月30日(月)



交通規制②

- 制限内容及び期間 片側交互通行規制 8月3日(月)～11月30日(月)

